

求職者等に対するセクシュアルハラスメント基本方針

ラ・ブリエ訪問看護ステーション

当ステーションは、採用活動・実習等に参加する方が安心して職業選択や実習に臨める環境を整えるため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止します。

1. 基本的な考え方

当ステーションは、採用面接、就職説明、職場見学、インターンシップ、実習その他の求職活動等において、職員による性的な言動によって求職者等の職業選択や実習等が妨げられることのないよう、必要な防止措置を講じます。

2. 対象となる「求職者等」

- 求人への応募者・採用面接を受ける方
- 就職説明会、職場見学等に参加する方
- インターンシップ、教育実習、看護実習その他の実習を受ける方
- 採用活動等に関連して当ステーションの職員と面談・訪問等を行う方
- その他、職業の選択に資する活動に参加する方

3. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントに該当し得る行為

- 性的な冗談、からかい、質問、発言等を繰り返し行うこと
- 交際、性的関係、食事その他の私的な関係を執拗に求めること
- 身体への不必要な接触、性的な画像・動画等を見せること
- 容姿、身体、恋愛、性的指向等に関する不適切な発言をすること
- 採用・実習等と引き換えに、またはこれを利用して性的な要求を行うこと
- SNS、メール、電話等を利用して、性的な内容を含む不適切な連絡を行うこと

※ 上記は例示であり、個別の事情や言動の内容・態様等を踏まえて判断します。

4. 求職活動・実習等に関するルール

- 面談・面接・実習等の日時、場所、実施方法を明確にします。
- 必要に応じて複数名で対応するなど、適切な実施体制を整えます。
- 採用活動等に使用する連絡手段（電話、メール、指定した SNS 等）を明確にします。
- 業務上必要のない私的な連絡先交換や、求職者等との個人的な関係を求める行為を行いません。

5. 相談・申告への対応

- 求職者等が相談・申告できる窓口を設け、相談方法を事前に周知します。
- 相談・申告を受けた場合は、プライバシーに配慮しながら事実関係を迅速かつ適切に確認します。
- 必要に応じて、求職者等への配慮、行為者への適切な措置、再発防止策を講じます。
- 相談したこと、事実確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを行いません。

6. 職員への周知・啓発

当ステーションは、本方針を職員に周知し、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に必要な研修・啓発を行います。また、管理者は採用活動・実習等の実施状況を確認し、必要に応じて運用を見直します。

7. 相談窓口

事業所名	ラ・プリエ訪問看護ステーション
相談担当者	管理者：山崎 真由美
電話番号	045-532-3671
相談方法	電話・面談・その他

令和8年10月1日

参考：厚生労働省「事業主が求職活動等における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」